

株式会社 叶屋 行動計画

2018年 6月1日

株式会社 叶屋

すべての従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行う為、下記の行動計画を策定する。

1.計画期間 2018年10月1日~2021年9月30日

2.計画内容

①女性社員の前向きなマインドの構成

■2019年2月以降、ロールモデルとなる人材との交流会を3ヶ月に一度実施し、ネットワークの強化と女性社員の意識の向上を図る。

■2019年2月以降、前向きなマインドの構成に有益な情報等を社内報にて周知する。

②産前産後及び育児に関する制度や支援策についてを周知し、働きやすい社内環境の整備を図る。

■2019年2月までに周知する。

■2019年2月以降、隔月で社内報を作成し周知する。

③長時間労働の是正を目的として、時間外労働を週10時間以下に短縮する。

■2018年11月までにノー残業デーを設定する。

■年次有給休暇の取得を促進する。

■時間外労働の適正化推進対策を実施する。